



## 【議決事項】

### 1 学校評議員の委嘱について

学校教育課長 主席指導主事

学校教育法施行規則並びに掛川市立小学校及び中学校の管理に関する規則、掛川市公立学校評議員設置要綱により、掛川市公立学校評議員を委嘱することについて説明した。

〈質疑・意見〉

なし

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

### 2 学校事務職員の配置見直しについて

学務課長

学校事務職員を全市統一の基準で配置していくため、3カ年をもって段階的に導入し、事務補助を減員していくことについて説明した。

〈質疑・意見〉

委員： 事務というのはどういう仕事が多いのか。

事務局： 今回対象としているのは事務補助で、仕事は学校によってそれぞれ違っているようである。県職事務職員が学校の経理全般を行うが、そのうち学年会費とか部活動費などの事務を行っている。

委員： 桜木小や中央小など児童数が多い学校と200人前後の少ない学校ではどちらも同じ人数職員がいるが、単純に考えると三倍くらいの事務量があるのではないかと思ってしまう。減らすのは仕方ないと思うが、仕事量として足りているのか、問題はないのか。児童数が多ければ多いほど仕事量が多いような気がする。

事務局： 人数が600人の学校は100人の学校の6倍仕事が多いかというところではない。いろいろなことが電算処理されているので、一概に多くなるわけではない。旧掛川市でも12学級を超えると中規模校となりそこで線を引いている。

事務の内容は、県職事務職員と仕事を分けているようで学校によってそれぞれ違うので、多少余裕のある所といっぱいいっぱいの所はあると思う。一つの線を引く場所としてここに引かせていただいた。

子どもの数が多ければ多いほど大変で、先生の数も増えるので給与のこととかそうだが、県職も大変きびしくて、県の事務職員も現在は全校配置になっているが、昔は小さな学校はいなかった。教頭が事務職員を兼ねていた時代もあった。運動を重ねてきて一応事務職員は全校に配置されるようになった。大きな学校には2人ほしいというのが願いだが、たぶん800人位になるともう一人つくというレベルである。桜木小にはもう一人と思うがもっと大きくないといけない。

市の職員も現実には、掛川市は小さな学校が多いので、事務量はそんなに多くないがどこかで統一しないとイケない。この差を解消することは長年の懸案であり、削減する学校は大変苦しい思いをさせるわけだが、大規模校ではいくら居ても足りないという状況であると思うので。

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

### 3 乳幼児センターすこやか幼稚園部他3園の、平成25年度新入園児募集における優先条件等について

幼児教育課長

入園希望者が募集定員を超える事が予想される、乳幼児センターすこやか幼稚園部・さ

かがわ幼稚園・三笠幼稚園・佐東幼稚園での新入園児募集について説明した。

〈質疑・意見〉

委員： 公立幼稚園の場所は東部に偏っていて不公平ではないかなと思う。区画整理事業が関わってきていて、条件として設置されている事もあるかと思うが、いつまで効力が続くのか。

掛川市の公立の幼稚園となると、地区で限定するよりも、地区に偏りがあるので全域として募集することは考えられないのかと思う。街中のお母さん方と話す機会が多いが、保育園や幼稚園があると思っていたが無くなってしまい、公立の幼稚園に入りたくても場所で区切られてしまって入れない。結局私立の幼稚園に入らなければならないのは不公平だと思うという話を聞く。

そこに住んでいるから公立幼稚園に行ける。地域から外れてしまうと結局は空きがないと入れない。掛川を担う子どもたちを育てていくのであれば、そろそろ掛川全域として考えていっても良いのではないかと思う。そういう議論はどこでなされたらよいのか。

事務局： 統廃合の8園化構想で幼保園を作る段階で、地域、廃園する幼稚園に対して約束してきている経過があるのでこういったものが残っている。約束なので継続されている。すこやかなどは、そうでなくてもオーバーしてしまう。

さかがわ幼と三笠幼については、東部と北部ということで民間の幼保園が成立しないという前提で残した。200人以上規模がないと経営上成り立たないということで、さかがわ幼90人、三笠幼160人そういう面が残していると聞いている。その中で、さかがわ幼は東山などに対しての優先をしているし、三笠幼についても原泉とか倉真5、6区と限定している。そういった折衝の中でのものが残っている。

園児がある程度減るまでは、約束は約束なので継続せざるを得ないと考えている。

委員： 見直されることはないのか。そういう議論もしていかなければいけないのではないのか。三笠幼はだんだん増えていくのかもしれないが、あまりにも偏りすぎていると思う。一度決まったものだから見直さないというのではなくて、たびごと見直していただくことも必要ではないかと思う。よろしくお願いします。

事務局： 例えばすこやかのまわりの区画整理事業の区域では25年度で廃止されることになっている。さやのもりでも大変強い要求です。入れないとはどういうことだ、あぶれたから抽選とはどういうことだと、これより前なんですが大変厳しい。大苦勞して我慢して統廃合を認めたと、だいぶ時が経つが残っている。

行政としては、ある一定の限度へきたら、緩やかに別の形でやっていくと思うが現実には厳しい。強い要望は依然としてある。公立私立の問題、学区の問題、親としては幼稚園が一緒の子が小学校へ、中学校へ一緒に行つてという、昔ながらの日本の学校文化のイメージを持っている方はたくさんいる。

今後南部では、いま小学校区ごとに幼稚園があるが、8園化構想になると小学校より大きいエリアになる。果たして皆さんが納得するかどうか大変困難だと感じている。

委員： 智光幼やくるみ幼が定員割れをしているようだが、掛川市がこうなったことによつてという思いもあるかもしれない。深刻な問題だし、存続の問題になってしまうと思う。もう少し良い形に持って行かないといけない要検討事項だと思う。これは非常に大きな問題だと思う。

学園化構想は幼稚園から中学校までということをやっているのに矛盾している。全域に広げようとしても掛川市では今難しい。

委員： 私立と公立の格差が埋まってくれば良いんでしょうが、なかなかそうもいきません

ので、私立にがんばっていただいて特色を打ち出してもらおうことしか無いのでしょうね

事務局： 本当に様々な問題が入り組んでいる。経済とか親の就業とかみんな一つになって、幼稚園・保育園に押し寄せていく感じである。国の制度も動いていますし、かといって建物も大変なお金がかかるのでそれを弾力的に扱えない。難しい問題である。

それと小学校の統合の問題なども、長期的に見るとそれもやっていかないと幼稚園の問題と合っていない。小学校は小さいものがいくつもあって幼稚園は大きくなって統合してエリアが広がって、中学校が入り組んでいく。

議会でもいろいろ意見が出るが、教育委員会として長期的な、どうしていくのかの考え方をしっかりしていないといけない。

委員： 教育委員会として方針を打ち出して、10年20年の中でその方針が貫いて行けば良いが、国や県の制度とかいろいろな部分で、また市長が代わったりしてぐらぐらすると何でも無くなってしまう。教育はあくまでも地域で考えたものを進めていかないと、上が変わったからといって変えるようではそういう問題が起きる。

これから南部の方はどうしていくのか、旧掛川地区でそういう問題が出ていて、そういう話を聞いていけば、南部の人は難色を示してくる。

事務局： それと校舎の老朽化、もともと8園化構想も幼稚園が老朽化したということもあったと思う。最も大きな課題である。

委員： 掛川地区では、どういう地区からどこへ行っているか分からないが、南部では幼稚園がある程度近くにあるので、こういう形が掛川にもあれば喜ばれると思う。

委員： 自分の地区の周りでもどこに行っているのか分からない。公立と私立では保育料が違うと思うが補助はないのか。

事務局： 最低毎月3,000円は補助している。幼保園ができて6年間は最低毎月6,000円、幼稚園の就園者に対しても補助はある。ただ私立の保育料は20,000円近くなる。それに対して公立は6,000円ですから差が出る。

委員： 5,000円くらいの差が出るんですね。それによって私立しか行くところがなく、経済的な理由で幼稚園に行かせられない人もあるのではないか。

事務局： 経済的理由なら減免もあるはずです。そういう人は働かなければならないし、保育園に入れる。

昔の掛川市は私立幼稚園に行く人がたくさんいた。いま厳しい経済状況の中で公立幼稚園もきれいになったので私立へ行く人が減ってしまった。いろんな条件によって違うと思う。人の動きは生き物だと思う。昔のように小さい学区が決められていて古くなったら建て替えるという方式なら良いが。親が遠くに働きに行っているので途中で預けるとか、掛川に住んでいながら袋井に預けるとかがたくさんある。便利になったということもある。様々な価値観を持った人がたくさん居る。

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

#### 4 第二小学校の財産処分について

教育政策課長

敷地内にある消防小屋の改修及び消防ホースタワーの改築のため、学校用地の一部を消防用地として所管替えすることについて説明した。

〈質疑・意見〉

なし

審議の結果、本議案は原案どおり承認された。

## 【報告事項】

### 1 児童生徒の現状報告について

学校教育課主席指導主事

児童生徒の交通事故件数等の状況について報告した。

### 2 学校のいじめ対応マニュアルについて

学校教育課主席指導主事

学校のいじめ対応マニュアルを作成したので、各学校に配布し活用していくことについて報告した。

### 3 学齢超過の外国人生徒の中学校3年生への体験入学について

学校教育課主席指導主事

就学に向けての強い希望がある、外国人生徒の体験入学を実施することについて報告した。

### 4 不登校児童が民間施設へ通所した場合の要録上の出席の扱いについて

学校教育課主席指導主事

当該案件について報告した。

### 5 平成24年度10月・11月行事への教育委員の参加について

(市内陸上大会・きらり!ふれあいコンサート・指定研究発表会)

学校教育課主席指導主事

行事内容の説明と、教育委員の参加依頼について報告した。

### 6 平成24年度全市一斉青少年育成環境美化活動報告について

社会教育課長

青少年の心身健やかな成長を育むために、地域住民と子どもが一緒に取り組んだ環境美化活動の結果について報告した。

### 7 放送大学掛川教室（再視聴施設）開設について

社会教育課長

県内で5番目となる放送大学（再視聴施設）を、中央図書館内に開設することについて報告した。

委員： 入学している人でないと聞けないのか。

事務局： 広報で10月オープンをPRしたが、この視聴覚施設は基本的には入校した人だが、一般の方も視聴体験することが出来る。大学と同じ単位を取得認定されれば大学卒業の資格がもらえる。現在、掛川市民39人が勉強している。

委員： 申し込みはどうすれば良いのか。

事務局： 浜松のサテライトで対応している、そちらに問い合わせてもらえば良い。パンフレットは教育委員会にもある。

### 8 夏期屋外プール利用実績について

社会教育課長

安養寺運動公園プール・大東総合運動場プール・大須賀海洋センタープールの利用状況について報告した。

9 「かけがわ図書館フェスティバル2012」の取り組みについて

図書館長

かけがわ図書館フェスティバル2012期間中に、各図書館で多彩な行事を開催することについて報告した。

10 地震による津波高等の概要と小中学校の外階段設置について

教育政策課長

南海トラフ地震による津波高とその浸水域の想定が公表されたことに伴い、防災施設の整備の今後の方針について報告した。

11 9月市議会一般質問について

教育次長

当該案件について報告した。